

令和 7 年度第 1 回
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会
資料評価部会（工芸品・生活民俗部会）

令和 7 年 10 月 3 日（金）
東京都江戸東京博物館会議室

午後 2 時 56 分開会

宮田文化施設担当課長：それでは、お時間より少し早いですが、皆様おそろいですので、始めさせていただきますと存じます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから、令和 7 年度第 1 回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料評価部会（工芸品・生活民俗部会）を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の宮田と申します。議事に入るまで、司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料収蔵委員会には、収集部会と評価部会がございます。収集部会は、江戸東京博物館の収蔵品としてふさわしいか否かを付議する部会でございます。また、評価部会のほうは、江戸東京博物館の収蔵品としての価格を個別に委員の方々に評価いただく部会でございます。

本日の評価部会に先立ち、本日午前中に収集部会を開催いたしまして、当部会でお諮りする案件につきまして、当館へ収蔵することが適切であるという御意見を頂戴しております。本日は、都民の財産となる貴重な資料にふさわしい適正な価格評価をよろしくお願い申し上げます。

次に、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。向かって左の席から順に御紹介させていただきます。

岡野委員でございます。

小池委員でございます。

小林委員でございます。

杉山委員でございます。

長崎委員でございます。

では、続きまして、事務局職員を紹介いたします。事業企画課長の新田でございます。

では次に、お手元の資料の御確認をお願いいたします。一番上でございますのが「会議次第」、そして、「委員名簿」、「東京都江戸東京博物館収蔵委員会設置要綱」がございます。続きまして、「令和 7 年度第 1 回資料収蔵委員会資料評価部会（工芸品・生活民俗部会）説明資料」、「令和 7 年度第 1 回資料収蔵委員会資料評価部会資料（工芸品・生活民俗部会）」、最後に「令和 7 年度第 1 回資料収蔵委員会資料評価部会（工芸品・生活民俗部会）評価表」がございます。一連の資料に、不足等はないでしょうか。また、お手元の資料につきましては、現時点で未公開の情報がございましたので、会議終了後、回収をさせていただきます。

それでは、これから議事に入る前に、当部会の公開について確認をさせていただきます。本日の議事は、評価対象資料の価格評価に関するものになりますので、「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」の第 11 に基づき、非公開といたします。なお、当部会の議事録については、資料収集決定後、委員の皆様の個別の価格評価を除き、公開を予定

しております。公開に当たりましては、委員の皆様にご追って内容の確認をさせていただく予定でございます。また、委員の皆様のお名前と現職名は東京都のホームページ上で公開しております。

それでは、議事に入りたいと思います。江戸東京博物館事業企画課長の新田より、本日は皆様へ評価いただく資料の御説明をいたします。よろしくお願いいたします。

新田事業企画課長：それでは、今回御評価いただく資料について御説明をいたします。

A4のクリップ留めの「令和7年度第1回資料収蔵委員会資料評価部会（工芸・生活民俗部会）説明資料」を御覧ください。

1件目の資料は、「色々山道威五枚胴具足」でございます。白・紅・紫の威の配色が華やかな五枚胴具足です。兜の鞆と頬当の垂は立涌威、胴は威糸を巧みに増減してジグザグに文様をあらわした山道威でございます。

四つ目結文を兜の鍬形台と吹返、胴や袖の八双金物に鍍金で打ち、具足箱の雨皮にも金箔押であらわします。雨皮の裏には、「文化九壬申年五月出来」とあり、また表には、後代のものかもしれませんが「石州津和野城主四万三千石亀井隠岐守」の貼り紙があります。これらのことから、所有者の候補として石見津和野藩八代藩主の亀井矩賢が挙げられます。

昨年度新たに収蔵した5領の甲冑とともに、常設展示「武家の文化」や武家に関する特別展での活用、また徳川家や大名家の具足に関する調査研究に資することが期待されます。

2件目の資料は、「辻内家大工儀式道具」でございます。建築の起工に際し行われる新始の儀式に使われる道具一式でございます。儀式道具を置く置台と鉾、墨壺から成ります。本来は曲尺が伴っていたと思われますが、現状では確認できません。道具を収納する木箱は天明6年の銘が墨書されております。銘文から、本資料が幕府作事方大棟梁辻内家のものであったことが分かります。

辻内家は、甲良・鶴・平内と並ぶ作事方大棟梁の一家です。置台の銘文によると、享保12年江戸城本丸御殿内の御休息之間と御小座敷を新規に造営することとなり、2月15日に新始が行われました。そして、同月20日に二人の御小納戸の命で儀式道具が将軍の上覧に供されました。その際将軍から道具を長く伝えるよう上意があったといえます。『徳川実紀』享保12年3月13日条には、御休息所の柱立が行われたという記事が確認され、東京都公文書館所蔵の「甲良家資料」にも記される、将軍上覧の記述とも一致します。御休息之間と御小座敷は、本丸御殿中奥にあり将軍が日常生活を送る部屋です。当時の将軍は八代吉宗で、このたびの御休息御殿の造営は、幼くして死去した先代家継からの代替わりにかかる工事であったと考えられます。

また、置台の裏面には、天明6年12月に本丸御休息之間御小座敷の修繕が実施され、新始の場で再び儀式道具の上覧が行われたことを記す文書が貼付されております。この年8月に第十代将軍家治が没し、第十一代家斉が後を継ぎました。このときの修繕もまた、将軍の代替わりに伴う工事であったと思われます。

本資料と呼応する品が、清水建設が所蔵する「甲良家儀式道具」です。甲良家の儀式道具も置台に銘文が記され、内容も新始の儀式を行った時刻が異なること以外は、ほとんど

同じです。江戸中期の江戸城御殿の造営に関する重要資料であり、伝来や背景が明らかな大工の儀式道具として非常に貴重です。常設展示「江戸城と町割り」をはじめ、展示に大いに活用できます。

3 件目の資料は、「黒木綿地小紋に桜几帳模様小袖」でございます。木綿地に松竹梅の小紋柄を染め付け、加えて友禅染で下前にあたる右身頃の裾とその裏の部分に几帳模様を表した小袖です。木綿地ではありますが五つ紋が据えられていることから、上流町人の女性が礼装用に着用したものと考えられます。

型染による小紋柄と友禅染を組み合わせた意匠の小袖は、江戸末期から明治中期頃にかけて制作された例が、奈良県立美術館所蔵の「鼠羽二重地短冊に四季花文様振袖」など数点確認されておりますが、現存数は少なく貴重です。江戸末期の小袖意匠の作例として史料価値も高いと言えます。

当館では江戸時代の木綿地の小袖の所蔵は1点にとどまります。近世の小袖資料を補填する資料であり、近世の染織・工芸をテーマにした展示に活用できます。

4 件目は、「革裂帖」でございます。金唐革、棧留革などの端切れを集めた裂帖です。革が比較的多いですが、七子織やモールなどの織物の裂も含まれています。両面折帖仕立てで表紙には金襴の生地が使われており、地には金箔が貼られています。地の状態から、元々古筆などの手鑑であったものを裂帖に仕立て直したと考えられます。そのほとんど全ての裂地に名称が添えられており、仕立ての状態などから茶会の席などで鑑賞用として使用されていたと考えられます。

本資料のような革を中心に収めた裂帖は、名物裂など布地を中心としたものと比べ、現存するものが少なく貴重です。舶来品の裂地も含まれることから、常設展示の「文化都市江戸」や「江戸の美」、江戸の工芸品・染織をテーマとする展覧会などでの活用が見込まれます。

5 件目の資料は、「のぞき眼鏡」でございます。のぞき眼鏡は、レンズを通して鏡で反転した眼鏡絵を見るための装置で、空間を錯視させる効果によって鑑賞者に驚きを与えました。18 世紀中頃には舶来の珍器として知られ、錦絵などにも描かれています。

本資料は、上部にレンズと鏡を備えた覗き箱を置き、下台に置いた眼鏡絵を覗き見る仕組みです。下台の窓と中段の障子には薄い裂が貼られ、採光できるように工夫されております。朱塗りの下台には金蒔絵で葵紋が施され、障子の裂には桐唐草に尾長鳥文様が織り出されています。

また、覗き箱は金唐革で装飾されております。本資料と同様式で、やはり金唐革で装飾された、平賀源内製作と伝わるのぞき眼鏡を平木浮世絵財団が所蔵しております。本資料の製作者や製作経緯は不明ですが、葵紋入りの豪華なつくりから、西洋文化に関心を抱いた大名家が所用したものと推測されます。江戸時代の西洋文化の導入に関する展示や研究に活用が見込まれます。

付議案件についての御説明は以上でございます。

宮田文化施設担当課長：それでは、ここまでの御説明に対して御質問、御意見などはございますでしょうか。

長崎委員：純粹な興味ですが、2番目の儀式道具のところで、甲良家のものと呼応するという表記があります。これは、その儀式のときに1家だけが鉦始に参加するということですか。それとも鉦始の儀式には幾つかの大棟梁が集まるということですか。

事務局：大体、大棟梁は2家行います。

長崎委員：同じ場で2家一緒に、ということですか。

事務局：銘文を見ると時間がずれているんですね。時間をずらして作事場小屋で儀式を行ったということが分かります。

長崎委員：それはその作事に関わる2家と考えていいですか。

事務局：そうです。

宮田文化施設担当課長：その他、よろしいでしょうか。。

では、実見していただく前に、評価方法について御説明をさせていただきます。評価票に金額を記載していただき、署名をしていただきます。評価額の最高価格と最低価格を除いた残りの価格の平均値を、委員会としての評価額といたします。評価方法について、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは、これから資料の実見をお願いしたいと思います。係の者が御案内いたしますので、移動をお願いいたします。また、資料に関する個別の御質問につきましては、室内におります学芸員にお尋ねいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

宮田文化施設担当課長：それでは、議事を再開させていただきます。資料を御覧になって何か御意見、御質問等がございますでしょうか。

小林委員：2番の「辻野家大工儀式道具」なのですが、小池さんと一緒にちょっと拝見しまして、置台と墨壺は恐らく漆の塗膜から資料の時代でよろしいのではないかと思います。が、叢梨地が施されたものと思われる鉦は、少し時代が新しいかな、という感じがいたしました。それが元々のものを塗り直して蒔絵を施したのか、それとも新しく追加されたものなのか、という点は、もう少し調査をされたほうがよいと思いました。

小池委員：私も追加で。黒漆塗りであるとか、金蒔絵の文字があるとか、そういった点が調書を読むのと実際に見るのとでは大分印象が違うので、一般的な調書にはやはりそういった叢梨地の鉦であるとか、置台は黒漆金蒔絵であるとかというのを、展示もしくは館のコレクションの基本的なこととして、注記していただく必要があるだろうと。漆工技法を書くというのは必要だろうと思います。

長崎委員：4番の「革裂帖」を拝見したんですけれども、あれは資料にもあるように、元に何か貼ってあったものの折本に、金唐革を後で貼り付けているわけなんですけれども、時代表記で貼り付けた時期が江戸というのはちょっと言い切れないところもあるので、今後ちょっと考えられたほうがいいと思います。帖そのものは江戸時代のものだと思いますが、少なくとも剥がしてその後に貼っているということは間違いないので、同時代ではないわけですから。金唐革の研究も進んでいると思いますので、ちょっと丁寧に御覧いただいて。江戸と言ってしまっているのかどうか、という問題は結構大きいと思いますので、それをお気をつけいただいたほうがいいかなと思います。

あと3番は、袖丈からすると、私がよく目にするものと比較すると、明治の前半の可能性もちょっとあるんです。「江戸末期」と言って違うとも言い切れないところもあるんですけれども、ちょっとそれも頭に入れておかれて、今後何か書かれるときはその辺も含めて検討されるほうがいいかと思います。

杉山委員：「色々山道威五枚胴具足」ですが、先ほど事務局の方にお話ししましたけれども、袖の部分と胴と兜と若干時代差があるのではないかと思います。古い袖に、胴を後から合わせたのかみられるところもありますので、その部分は、最終的には一具なんですけれども、別物であるということは意識されておいたほうがいいかなと思います。

あと、鎧櫃、あれも大小ありまして、普通は大名のものだと2荷並べて立てるわけなんですけれども、1荷しかない。1つは多分兜用で非常に小さいものですので、展示の際、工夫する必要もあると思います。雨皮も、その小さいほうにかかっていたものはかなり癖がついて、実際には合っていない状態です。可能であれば本来の姿に戻し、鎧櫃と同じ大きさの箱を製作し、それに雨皮を2つ被せたうえで乗せる、といったような工夫もされるといいかなと思いました。

以上です。

岡野委員：5番目の「のぞき眼鏡」は興味深く拝見させていただきました。こちらは、予習をしてきた論文ですと個人蔵のもので、恐らくこれだろうと見当をつけてきました。まさに同じものが、この度江戸博に収蔵になるということで、やはりのぞき眼鏡は様々なタイプがありますし、このように論文に取り上げられている資料が江戸博に入るとことはとても喜ばしいと思います。

それから、先ほど実見会場のほうでも申し上げましたけれども、江戸博では司馬江漢の「サーペントイン池」という大変有名な銅版画の眼鏡絵とか、両国の花火の眼鏡絵などもお持ちです。今日はサンプルとして小さいものを置いてありましたけれども、実際にはあのサイズの眼鏡絵が入るのではないかという感じがしましたので、ぜひ一度置いてみていただくとより感じがでるかと思いました。下の朱塗りの部分の塗り等を気にされていたけれども、私もそのあたりは専門ではないので分かりませんが、葵の紋のところは、印象としてちょっと新しい感じがしました。でも全体のつくりは他ののぞき眼鏡と比べても、非常に見応えがあるかと思います。

小林委員：のぞき眼鏡ですが、事務局の方にもお伝えしましたけれども、鏡がかなり劣化が進んでいるようでして、眼鏡絵を置いたときにかなりちゃんと見えないのかなという気がいたしました。可能であるかちょっと分からないですけれども、クリーニングなど検討されたほうがよろしいかなと思いました。ちょうど当館で円山応挙展を開催しております、町田市立国際版画美術館から反射式ののぞき眼鏡と眼鏡絵を借りていまして、置いた状態で展示しているのですが、大変来館者の方が喜んでいらっしゃいます。きっと見たいという方がたくさんいらっしゃると思いますので、展示方法については御検討いただければと思います。

宮田文化施設担当課長：ありがとうございます。その他ご質問はよろしいでしょうか。

続きまして、お手元の評価票に価格評価と御署名をお願いしたいと存じます。お手元のペンで御記入ください。金額は消費税込みとなります。よろしくお願いいたします。

(評価票記入)

宮田文化施設担当課長：御記入がお済みになりましたら、係の者が確認をいたしますので、お声がけをいただければと思います。確認が終わりましたら御退席いただいて結構でございます。

本日はありがとうございました。

午後 3 時 52 分閉会

以上